



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和57年 8月20日発行 No.221

とね

町 勢 昭和57.8.1現在

総人口 18,402人 (73人増)

男 9,115人 (27人増)

女 9,287人 (46人増)

世帯数 4,626世帯 (24世帯増)

() 内は前月比



▲町政に対する理解を深めるため、町内の施設の視察を行いました。(歴史民俗資料館にて)

住民の声を町政に!!

―町政モニター会議から―

町民が町政に対して何を求め、何を期待しているかを、町民との交流を通してとらえ、共に考え、協力し合い、実行

などをいただき、これを町政に反映させ、物と心の豊かな郷土づくりに役立たせていこうとするもので、「対話町政」推進の一環として設置したものです。

この主旨に基づいて、六月十九日に第一回目のモニター連絡会議が開催され、委嘱状伝達・町内の施設見学後、貴重な意見を聴取することができましたので、その概要をお知らせします。

提言 布川第二小学校の建設について、その概要と学区の編成について伺いたい。また、開校時までに体育館やプールを建設していただきたい。
対応 敷地面積は約三町二反で、用地の取得と造成を今年度中に完了したい。学区の編成については、現在教育委員会で検討中ですので決定しておりませんが、利根ニュータウンと布川の一部を予定している。児童数は五〇〇〜六〇〇人を見込んでいるが、将来開発が予定されているので、増築できるような配置で校舎を建築する。体育館とプールについては、まだ検討しておりませんが、財政的に余裕があれば、体育館だけでも一緒に建築したい。

提言 県道千葉〜竜ヶ崎線の両側に雑草が大分出て、そこに空きカンが投げ捨てられて困っている。早急に草を刈っていただきたい。

対応 県道の草刈りについては、竜ヶ崎土木事務所へ連絡します。

提言 空地等の草刈りについて、火災予防上からも、地主に通知して刈り取ってもらうようお願いしたい。

対応 空地等の草刈りについては、地主に通知を出しているのですが、なかなか協力を得られない現状です。

提言 保育料について、もう少し町で補助金を出していただき、父兄の負担を軽くしていただきたい。

対応 町の行政は福祉だけではなく、総合的なものの中で考えていかなければなりません。ある程度は受益者に負担をしていただきたい。

提言 県立高校の建設に伴い、公共下水道の工事が行われますが、押戸地区は地盤が悪いといわれているので、しっかりした請負業者を選定し、完全な工事をお願いしたい。

昭和57年度及び58年度町政モニター名簿

年齢別	地区別	氏 名	年齢別	地区別	氏 名
18 才	布 川	深 山 秀 人 小野田 洋 子 永 田 晃 一	45 才以上	布 川	高 橋 光 市 岡 野 け い
	文	海老原 由 一		文	豊 島 一 男 桜 井 陸 夫
	文 間	菊 地 一 郎 白 戸 健 司		文 間	蓮 沼 橋 倍 夫 高 橋 実 茂
29 才	東文間	宮 本 卓 緒 助 川 愛 子	年 齡 制 限 無	文 間	飯 田 壯 夫 飯 田 教 男
	布 川	桜 本 道 子 田 口 隆 江 司 中 野 敬 力 補		東文間	桜 井 越 文 大 高 須 利 男
	文	卷 島 世 津 夫 久 保 田 悦 子		ニュータウン	大 久 保 劉 次 フレッシュタウン
30 才	文 間	上 原 藤 谷 正 子 伊 藤 健 つ や 二	白 鷺 宮 倉 順 子 宍 川 幡 羽 根 野 台 早 尾 台	小 松 村 木 順 子 中 鈴 西 尾 村 順 子	
	東文間	岩 戸 和 男 小 貫 宣 則 篤			

対応 下水道工事については、被害が絶対にならないというわけにはいきませんが、業者には被害を最小限度に食い止めるように努力していただく。

提言 家庭の水洗トイレ（簡易浄化槽）ですが、U字溝に流している家庭が何軒かみられるので、町で監督していただきたい。

対応 簡易浄化槽は屋敷内で蒸発させるのが原則で、U字

溝へ流すのは違法です。個人の良心の問題ですが、公共下水道が完成すれば解決できるので、もう少し待っていただきたい。

提言 庁舎建設について、将来計画がありましたらお伺いしたい。

対応 庁舎の建設はしたいが、現在は布川第二小学校及び中学校の建設をしなければならぬので、庁舎建設はその後

になってしまふ。現時点ではまだ、計画の策定はできておりません。

提言 東文間小学校の通学路について、県道に歩道を設置しているが、毎年百円か二百円工事をする終わつてしまふ。早急に全部歩道を設置していただきたい。

対応 県道（小巻く取手線）の歩道設置については、県（竜ヶ崎土木事務所）の管轄なの

で、毎年要望しているが、年次計画で羽中まで設置する計画になっている。少しでも早く工事をしていただくよう、再度要望します。

提言 学童保育について、町ではどのように考えているかお伺いしたい。自治会館や集会所等を利用して実施してはどうか。

対応 学童保育については、十分に保育園と話し合いをし



▲夏の交通事故防止県民運動の一環として、7月20日から23日まで横須賀交差点で、役場・取手警察・交通指導隊・交通安全母の会の協力により交通安全「テント村作戦」が行われました。

て検討します。集会所等の無認可保育を指導するということは、町ではできません。

この他、何件かの提言がありました。すぐに取り入れることは無理としても、これらを参考として住民生活の向上に努力しなければなりません。モニター各位の建設的提言など、皆さんのご協力をお願いします。

あなたは国保をよくご存知ですか

八月は、五十七年度の国民健康保険税額（本算定）が決まります。

●医療費は節約できるか

医療費が増え続け、それにつれて保険税も値上がりが続けたのでは、保険税を負担する皆さんにとってたいへんなことです。そこで、少しでも医療費を節約する方法を考えなければなりません。

「病気になるれば放っておけないからお医者さんにかかるだけ。医療費の節約はできない。」と考える人も少なくない

と思います。

たしかにそういう一面はあります。病気になるれば、お医者さんまかせとなるのは当然です。しかし、医療費は皆さんの心構えや考え方に関係するところが少なくないのです。

●薬ねだりはやめましょう

日本人はよく薬好きといわれますが、薬は病気の症状を軽減し、自然治癒力を高めて早く治る手助けをしてくれるものです。

薬は病気の態様に応じて医師が与え、その指示に従って

服用すべきです。ところが人によっては、その薬を「何日分ください。」とか、電話で頼む人があります。そのような人は、おうおうにして薬を飲み残して捨ててしまっています。

捨てた薬にも、お金がかかっているのを忘れなく！

●早期発見、早期治癒に心がけましょう

病気が早いうちに発見し、早く治癒するのが理想的です。

●家庭医を持ちましょう
家庭医というのは、自分の身近にいて一家の健康のことは何でもうちとけて相談でき

るお医者さんのことです。

●重複（はしご）受診はやめましょう
ちよつと症状の回復がほかばかしくないと行って、すぐ他の医者に移る人がいます。あるいは、同じ病気で二人も三人もの医者にかかる人がいます。これは、医療費の全くのムダ使用です。医者を変え

ることに、同じような診療・検査・処置・投薬が繰り返され、そのたびに医療費は二倍、三倍とふえていきます。

●医療費削減と健康管理に心がけましょう。

（医療保険課国保係）

「家出人相談所」開設のお知らせ

昨年、県内の各警察で取り扱った家出人は二、一〇一名に上り、そのうち一、八七二名は発見、帰宅等で、残りの二二九名は未解決となっています。

また、死体で発見され身元がわからず無縁墓地に眠る者も年々増加し、その数は県内で二二〇体、全国では二八、一八三体にも達しています。そこで警察では、ご家族・お知り合いのご心情を推察し、家出人と身元不明死体の身寄りを探すために「家出人相談所」を開設することになりました。相談所には、全国の身元不明死者に関する資料や記録を準備し、係員が相談に応じますのでお気軽にお越しください。

●相談日時

八月二十四日、二十五日
午前九時から午後四時

●相談場所

茨城県土浦警察署
☎〇二九八一二二一五九〇

なお、当日都合の悪い方は、休日を除く毎日、県警察本部鑑識課（☎〇二九二二二四二二一内線二四七五）で相談に応じています。

県政教室に参加しませんか

県民の日普及事業の一環として、一般の人々を県の施設等に案内し、県民の日及び県政に対する理解と認識を深めるために県政教室を行います。

1. 実施内容

(1)施設等の見学

下表のとおり見学を行います。

コース名	見学施設	実施期日	定員	申込期限
第 1	公害技術センター こどもの城 原子力センター	9月17日	100名	9月2日
第 2	霞ヶ浦流域下水道事務所 霞ヶ浦水道事務所 研究学園都市(洞峰公園・筑波大・地質標本館)	9月30日	150名	9月14日
第 3	常陸川水門所 鹿島港湾事務所 住友金	10月15日	150名	9月30日

※参加申込者多数の場合は、先着順にて締切りします。

(2)車中教室

県政の話題、県政の概要について学習を行う。

2. 参加者の資格

18歳以上の県内居住者。

3. 利用交通機関

民間バスを利用する。

4. 参加申込方法

官製往復ハガキに、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業（又は勤務先）・見学希望コース名・乗車場所を明記して、次に申込むこと。

〒300 土浦市真鍋5-17-26

県南地方総合事務所 企画調整班

※乗車場所については、利根町役場総務課（電話 2211内線20）へお問い合わせください。

5. その他

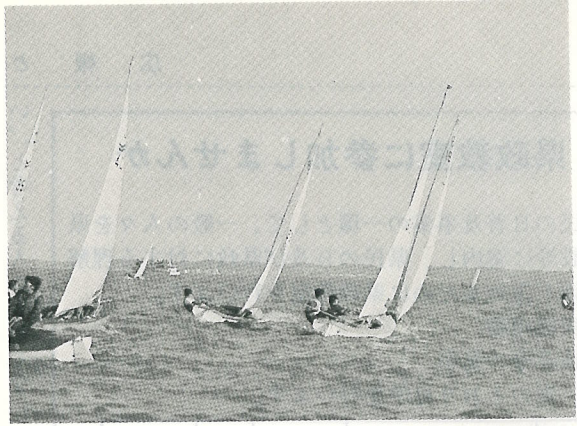
(1)小雨決行とする。

(2)昼食は参加者が用意するものとする。

(3)参加者にはアンケート調査を実施する。

水の浦

霞ヶ浦浄化



霞ヶ浦富栄養化防止条例

九月一日施行

私たちに豊かなくらしをもたらすとともに、固有の風土と文化をはぐくんでくれた霞ヶ浦は、私たち茨城県民のかけがえない貴重な財産です。

この霞ヶ浦も、社会経済の発展に伴い自然の浄化作用が破壊されて水質の汚濁が急激に進んでおり、きわめて心配される状況にあります。水質の汚濁がこのまま進行すると将来、私たちが及びその子孫の生活と生産活動が重大な危機にひんすることは必至です。

このような状況をふまえ、将来にわたり快適で健康な生活と健全な地域の発展を確保するためには、私たち一人ひとりが何らかの形で、霞ヶ浦の水質汚濁にかかわっていることを認識し、あらゆる生活と生産の場を通じ、水を汚さない努力をすることが最も大切であると思います。

今回このような考えから、県では、霞ヶ浦の水質悪化のもととなっている富栄養化を防止し、環境の保全を図るため、「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」を制定し、本年九月一日から施行することになりました。

そこで、町民の皆さんに霞ヶ浦条例の内容について理解を深めていただくために、あらましをお伝えしますので、いますぐできることから実行しましょう。

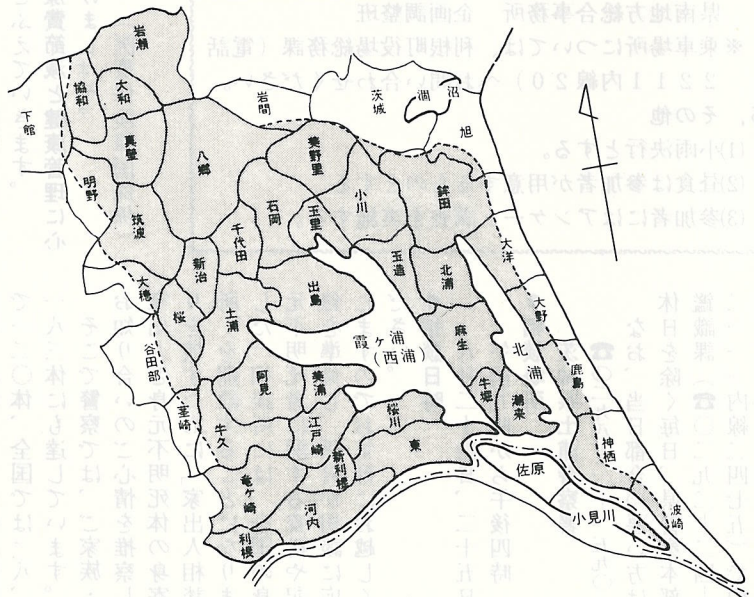
霞ヶ浦富栄養化防止条例は

霞ヶ浦へ流れ込む窒素・りんを減らすために必要な措置を定めています。窒素・りんは、私達の生活・生産活動の広い範囲から排出されますか

ら、条例は、それぞれの排出源ごとに排出を削減すべきことを、県民・事業者などに求めています。

条例の構成は、霞ヶ浦の重要性を訴える前文と七章三十八条からなっています。そして、第一章、第二章では、県市町村・県民・事業者の責務を明らかにするとともに、県

・ 条例が適用される区域



工場や事業場の排水は

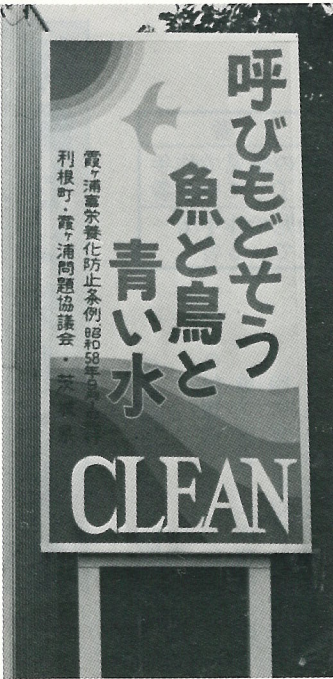
が「富栄養化防止基本計画」を策定することとしています。第三章以降は、私達の生活と直接かわることがらです。から、条例が規定している内容について、要点を整理しながら説明します。

排水基準に適合したものでなければなりません。排水基準は、排水中の窒素・りんの水質汚濁防止法や公害防止条例で、水質汚濁源となる汚濁物質の排水規制を受けていますが、この富栄養化防止条例では、現行法令で未規制であ

従来から、工場・事業場は水質汚濁防止法や公害防止条例で、水質汚濁源となる汚濁物質の排水規制を受けていますが、この富栄養化防止条例では、現行法令で未規制であ

ケ 霞 う ろ 守

あ なた も 参 加



つた窒素・りんが排水規制の
対象となります。

▽指定施設の届出



指定施設（窒素・りんを排出する施設で規則で定められたもの）を設置しようとするときは、あらかじめ、知事に届け出なければなりません。なお、既に設置している工場・

事業場も、昭和五十七年九月三十日までに届け出なければなりません。

▽排水基準の遵守

各々の工場・事業場は、適
用される排水基準を遵守しな
ければなりません。そのため
には、常に排水状況をチェッ
クし、記録しておく必要があ
ります。基準に適合しなかつ
たり、その恐れがある場合に
は、基準に合ったきれいな水
にして流すように、施設の計
画の変更を命令したり、構造
等を改善するよう命令します。
これらの命令に従わない場合
は罰せられます。

りんを含む
家庭用洗剤は

使用が禁止されます。各家
庭で使われるりんを含む家庭
用合成洗剤は、河川を通じ霞
ヶ浦へ流れ込み、富栄養化の
原因となっています。一戸一
戸で使われる量は少なくても
霞ヶ浦流域二十万世帯が毎日
使うものですから、かなりの
ものになります。

▽りんを含む家庭用合成洗剤
とは

洗剤の容器に、りん酸塩(P₂O₅)
が含まれている旨の表示

のされているものが、規制の
対象となります。この表示は
家庭用品品質表示法に基づき
義務づけられています。

▽使用の禁止

霞ヶ浦流域内では、りんを
含む家庭用合成洗剤の使用は
禁止されます。流域内に住ん
でいる人も、滞在者も、すべ
ての人が使用を禁止されます。

▽譲渡の禁止

霞ヶ浦流域内の人々へ、り
んを含む家庭用合成洗剤を贈
ったり、配布したりすること
は禁止されます。流域の内外
を問わず、全県民に求められ
ます。

▽販売の禁止

販売業者が、霞ヶ浦流域内
で、りんを含む家庭用合成洗
剤を販売することは禁止され
ます。

農地等からの排水は

極力、窒素・りんが河川に
流れ出さないよう、必要な措
置を講じることを求めています。
そのために必要な指針を、
県が策定することになっていま
す。

▽農地排水

農業者は、肥料の使用
方法や水の管理を適正に行い、
みだりに窒素・りんが流れ出

さないようにしなければなり
ません。

▽畜産排水

家畜のふん尿には、濃度の
高い窒素・りんが含まれてい
ますので、畜舎や処理施設を
整備し、基本的には農地還元
により適正に処理しなければ
なりません。

▽水産養殖

水産養殖から排水される窒
素・りんもかなりの量になり
ます。投餌方法や飼料の改善、
そして無給餌養殖への転換な
どにより、排出を削減しなけ
ればなりません。

▽家庭排水



台所にアミカゴなどを備え、
食物の残りや食用油がみだり
に流れ出さないようにしなけ
ればなりません。

三種混合（第二期）予防接種日程

接種日	会場	受付時間	対象者
9月6日(月)	保健センター	午後1時30分～2時30分	布川・東文間地区の幼児で昨年第一期の接種を完了している者
9月14日(火)	〃	〃	文・文間地区の幼児で昨年第一期の接種を完了している者

保健センターだより

◎三種混合予防接種

◎対象者

第二期者（昨年第一期三回の接種を完了して、おおむね一年から一年半経過している者。）

◎接種を受ける時の注意

問診票は正確に記入し、特に体温については必ず体温計ではかって記入してください。

◎接種後の注意

- 接種当日は、激しい運動や入浴はさけてください。
- 接種後、数時間くらいから熱が出たり、注射した場所が赤くはれ、痛んだりすることがありますが、一日から二日くらいで熱が下がります。もし二日以上熱が続いたり、さらにけいれんなどを伴うときは、すぐに医師の診察を受けてください。
- 当日持参するもの
 - 母子手帳
 - 印かん
 - 筆記具（会場で問診票に記入していただきます。）
- 当日の午前中の体温を必ず計ってきてください。

不要犬引き取り日

- ◇日時
 - 9月9日(木)
 - 9月17日(金)
 - 9月27日(月)
 午前9時から正午まで
- ◇場所
 - 利根町保健センター

◎茨城県救急医療情報コントロールセンターの案内

●センターの業務

(一)救急医療情報コントロールセンターは、県内各地の約七〇〇か所の救急病院等をオンラインなどで結び、コンピュータ処理により、医師や空ベッドなどの情報を集め、消防本部や一般市民の求めに応じ、二四時間体制で必要な情報を提供しています。

(二)このセンターは、昭和五三年八月から、茨城県が財団法人茨城県メディカルセンターに委託して運営しています。

●センターの利用方法

(一)かかりつけの病(医)院がなかったり、診療に応じられない病(医)院がわからないと

◎健康相談の案内

保健センターでは、成人病をはじめ乳幼児・妊産婦等の相談に至るまで幅広く実施しています。

●相談日 毎月第四火曜日

●受付時間

午後一時三十分から二時三十分まで

●担当医 近藤 通世先生

きは、休日や夜間でも、いつでも、センターに問い合わせてください。ただし、緊急の場合に限ります。

(二)センターでは、照会のあった方なるべく近くにある病(医)院をお知らせします。

(三)案内を受けた方は、センターから示された病(医)院にあらかじめ電話をかけて、診療についての確認をしてください。その際、傷病の状況などをよくお話しください。

(四)センターの所在地は水戸市ですが、県内のどの地域についても問いあわせができます。

●利用上の注意

(一)重症かつ緊急で、救急車を

愛の献血にご協力を！

実施月日	受付時間	場所
9月2日(木)	午前10時～午前11時	中央公民館
	午後1時30分～午後2時30分	役場

※初めて献血をされる方以外は、必ず献血手帳を御持参ください。

依頼しなければならぬ場合には、消防署、消防本部(一一九番)に連絡してください。

(二)センターでは、疾病の診断や処置の方法など、医療そのものの相談には応じられません。また、歯科については取り扱っておりません。

●センターへの連絡
茨城県救急医療情報コントロールセンター
(水戸市笠原町字上組四八九番地、茨城県メディカルセンター内)

電話 ○二九二(四一四)九九
良い良い救急

消えた「強飯式」

中田切の稻荷祭にみる

利根町の歴史 ⑱

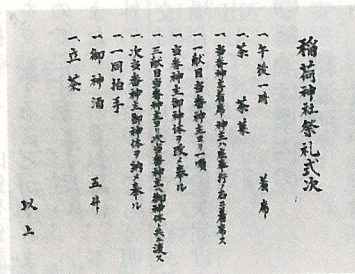
町史第二巻「史料集」は全ページ組みあがり、現在校正作業を進めています。これが完成すると、次は町の歴史を総合的に解説した「通史編」が編集されることとなります。この通史編には、「民俗」の章がつくられ、年中行事や冠婚葬祭などもとりあげられます。民俗といえば、私たちの住む所でも、終戦を期に大きな変化が起り、消えてしまった風習が多いようです。

たとえば、中田切地区の稲荷神社で戦前まで行われていた祭りの様子をみてみましょう。この例大祭は毎年十二月十五日に行われていました。祭りは五穀豊穡を祈願する会食を中心にして、さらに祈願した福德を各家々に配り歩いた大鼓行列との二つの要素からなっていました。

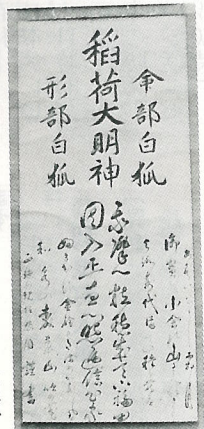
会食の中には「逢来山」というものが飾られます。これは、半切(背の低い桶)に白米を山盛りし、野菜でつくった松竹梅と鶴亀、それに稲荷神社をあらわす狐を置きました。祭りが終わると、この白米は村の婦人たちのものとなりました。これをお金に換え、そろいの伴天などをつくります。自由になるお金の少なかつ農村の主婦たちにとって、この逢来山の白米は大きな楽しみでした。だからできるだけ高く積もうと努力したのもです。この白米を積むのは女性の仕事でした。会席では硯蓋に盛った山海

の珍味がまわされて供されます。洋食でいえばオードブルです。硯蓋の形をした25センチ×35センチほどの平膳の一種です。会食の中心が「強飯式」です。これは本膳ともいわれ、会席の正面には献立表が掲げられました。この強飯式は日光東照宮に残っているものとほぼ同じで、黒塗りのお椀に山のように固く盛りあげた白飯を食べる儀式です。一緒に供される副食や吸物も献立表に書かれています。

これら祭りの進行はすべて座奉行によって行われます。会食が終わると、一同は御神酒で上きげんになっています。現在はずっかり簡素化され、こうした会席の正式な姿を知る人も少なくなりました。同時に各家庭からも正式な日本の食事マナーが忘れられていったようで残念なことです。(町史編さん委員会)



▲現在の簡略化された式次第



▲安永の頃(1772~) 作られた祭用の掛軸

上水道漏水当番予定表 (9月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	(有)成島設備	2424
2	地協商店	3728
3	(有)大黒設備工業	7066
4	関東工業(株)	3315
5	(株)葵設備	6604
6	佐藤設備	7153
7	中川鑿泉	3827
8	(株)イトウ	4502
9	関新開発工業(株)	3521
10	(有)越中屋油店	2214, 2411
11	増川建設(株)	7157
12	(有)館野設備	6512
13	(有)利根興産	4488
14	泉隆建設(株)	2610
15	常総土木緑化(株)	4080, 2634
16	(株)セキグチ	2443, 3890
17	(有)成島設備	2424
18	地協商店	3728
19	(有)大黒設備工業	7066
20	関東工業(株)	3315
21	(株)葵設備	6604
22	佐藤設備	7153
23	中川鑿泉	3827
24	(株)イトウ	4502
25	関新開発工業(株)	3521
26	(有)越中屋油店	2214, 2411
27	増川建設(株)	7157
28	(有)館野設備	6512
29	(有)利根興産	4488
30	泉隆建設(株)	2610

「水は限りある
貴重な資源」です
大切に使いましょう

お知らせ

◎手続きは

お済みですか？

乳児（一歳未満）及び一歳以上四歳未満のお子さんをお持ちの方、一定の条件のもとに医療費が無料になります。詳しくは、医療保険課まで。

◎利根町に建築物を

建築する時の注意

利根町に建築物を建築しようとする場合には、当該工事に着手する前に、その建築物が法律並びにそれに基づく条例等の規定に適合するものであることの確認が必要です。

自家焼却にご協力ください

現在、竜ヶ崎市・牛久町・利根町・河内村の四市町村で構成する竜ヶ崎地方塵芥処理組合が、構成市町村から収集した一般廃棄物（ゴミ）を処理しております。

しかし、人口の増加に伴い年々ゴミが増大し、焼却場の処理能力が限界に達し

その際、手続きを必要とした場合に手続きを行わないで建てると、違法建築物となり、様々な行政措置がとられます。詳細については、役場建設課または竜ヶ崎土木事務所（建築指導課） ☎〇二九七六一二一〇一までご相談下さい。

◎個人住民税は必ず

納期限までに

納めましょう

県税の中で個人が納める最も身近な税は、住民税と呼ばれている個人県民税です。個人県民税は市町村民税と一緒に納める仕組みになっています。

もしこの税金を納期限までに納めなかった場合には、県によって差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

◎印鑑登録証を

必ず持参して

ください

印鑑登録証は、実印に変わる大切な登録証です。大切に保管し、印鑑登録証明書交付を受ける時は必ずこの登録証を窓口にお持ちください。登録証を提出しなければ、実印を持参しても印鑑登録証明書を交付することができませんのでご注意ください。

また、この登録証は、本人以外の者が持参しても証明書を交付致しますので、紛失等の場合は速やかに紛失届けを提出してください。

◎軽油は県内の

給油所で

買いましょ

軽油引取税は、県内の給油所で買うことにより、茨城県に納税されます。他県から軽油を購入した場合は、課税された軽油を購入することになりますので、本県の道路財源としての確保ができません。

軽油は県内の販売店から購入するようにご協力をお願いします。また、県税業務所では、不

堤防をきれいに！！

去る七月十五日、河川愛護月間にちなみ、利根中学校一年生、三年生による河川敷堤防の清掃が行われました。この奉仕活動は、毎年建設課が主体となり、利根中学校の生徒たちの協力によって行われているものです。無造作に捨てられた空きカンや紙くずはトラック二台分ほどになりました。



みんなの川を
みんなで大切に

◎家族みんなで

省エネルギー

●冷蔵庫
食べ物や飲み物などの汚れがパッキングに付着したままになっていると、パッキングのいたみが早くなります。必ずふき取るようにしましょう。ドアパッキングががいたんでいると、冷気がもれてしまい電気を無駄に使うこととなります。

◎ご覧ください

防災 テレビ放送

●九月一日は防災の日です。ごぞんじですか？
—防災ミニ百科—
毎週木曜日 日本テレビ (11時25分～11時30分)
●そのときあなたは？
—くらしの中の防災—
毎週土曜日 フジテレビ (9時55分～10時)

◎利根町人事

〔異動〕
総務課 八月一日
蛭原 浩志
(福祉年金課)



赤ちゃん紹介

友美(ゆみ)ちゃん 11か月

利根町大字物新田1697番地の1
勝村 仁一さん 二女
友子

ワンワンが大好きな女の子。
ひとり歩きはもう一息
頑張っています。

健康教室

免疫について

免疫ということばは、すでに日常用語として広く使われていますが、医学の世界で、近特に研究の進んだ分野で、その考え方や概念が大きく変わって来ますので少し紹介しましょう。

人間を始めとして、一般に高等動物は外から侵入したものの(抗原)に対しては抗体をつくり、自分の体を防護します。一度かかって治ると、二度とその病気になるという「二度ない」ということがこれまでの免疫の概念でした。多くの予防接種はこの事実の

応用です。

人間の体は、外からの侵入者に対して自分と区別し、自分にとっての利害は別として、とにかく取り除こうとします。多くの心臓移植が、手術そのものは成功しながら、その後の拒絶反応にあつて失敗しています。これも免疫学が今後解決しなければならぬ問題の一つです。

このような免疫の主役は、胸腺を経てきたT細胞と、骨髄でつくられたB細胞という二つのリンパ球、それに大食細胞の三つが互に助け合い補

いあつてやっています。

特効薬の無い重症のウィルス性疾患の治療や、自分で抗体を作れない病気の子どもに、ガンマグロブリンが注射されればリンパ球がつくつたもので、液性免疫といえます。

今、私たちの使っている予防接種には、BCGやポリオのように弱毒された生きた病原体を使う生ワクチンと、百日咳、破傷風、ジフテリアのように死菌を使った不活化ワクチンがあります。今後のワクチンとして流行性耳下腺炎、水痘、かぜ、肝炎のワクチン、また、ガンのワクチン等の研究が進められています。

取手市医師会

災害時の電話の利用方法

八月、九月は台風シーズンです。台風などの災害が発生すると、被災地に向けて全国から安否を気遣う電話やお見舞いの電話が殺到するため、電話がつながりにくくなります。

そこで、災害時の電話利用については、次の点に心がけましょう。

- ・儀礼的なお見舞いや、問合せの電話はできるだけ控え、なるべくにしましょう。
- ・一度かけてつながらないと、続けてダイヤルしがちですが、そうすると一層かから

り、一度かけてつながらないと、続けてダイヤルしがちですが、そうすると一層かから

◎とね俳句会

本堂の蚊は打つまじと思ひけり
見目よきを選びて金魚買ひにけり
汽車の窓涼しく髪の毛の乱れけり
吹き上ぐる川風涼し徳満寺
長梅雨や寺領にはびこる名なし草
梅雨晴やほこり落とせし大伽藍
梵妻の手ばたきひびく金魚池
金魚鉢額をつけて見る子かな
鯉の絵の涼しき軸に掛け替へし
老涼しとんちんかん返辞して
縁談にはやる心や風仙花
夏落葉掃きよせられし御堂裏
落梅の葉すれの音でありにけり
掬ひたき金魚身変はしなかなかに
金魚売り練り来る声に覚えあり

- 山田 幸夫
- 黒沢 邦子
- 白井 ゆき
- 三谷 てるを
- 佐良土 房子
- 永井 のぶ
- 小松 みよ
- 石川 陽子
- 長沼 霞水
- 大津 蒼崖
- 井原 キン
- 海老原 和子
- 大津 きく女
- 大津 まこと
- 山田 登志

にくだりません。しばらくたつてからかけ直すようにしましょう。

電話の設備は多くの人が使用するものです。特に災害発生時は、みんなが心配して電話をかけますからひとりに絞るべきです。話は手短かに済ませましょう。

※台風などで、電話線が切れていたり電柱が傾いているのを見かけた時は、すぐに一一三番(故障係)へご連絡ください。(竜ヶ崎電報電話局)

商工会だより

●経資金融資制度申込み受付中

●運転資金・設備資金(三五〇万円)の必要な方は、商工会までお申込み下さい。
 ●八月三十一日までです。
 ●保証人・担保なしの年利七・〇%です。
 ●ただし、商工会の会員であること。

◆商工貯蓄共済制度加入のおすすめ!!

●貯蓄 わずかな掛金で知らずのうちに貯蓄ができます。
 ●融資 貯蓄が大きな信用を生み、見返り融資となってお役に立ちます。
 ●共済保険 万一死亡した場合、保険金と貯蓄積立金を併せて支払います。

●ご加入について

●加入できる方
 商工会員及びその家族・従業員で、年齢六歳から六五歳までの健康な方。加入申込書と保険契約書類等の手続きは商工会で行います。
 ●共済掛金 毎月一口二千元
 ●期間と加入数
 保険契約期間は十年。保険契約額は年齢により異なります。

◆税金の特典があります。

●各都会・総会の報告
 去る六月二十七日(日)商工会青年部、七月十九日(月)法人会、七月二十三日(金)青色申告会の総会をそれぞれ開催しましたので、その結果をお知らせいたします。
 <青年部>

●部員数三六名のうち一八名出席。議長小島紘一氏により議事に入りました。
 ○第一号議案
 ●昭和五十六年度事業報告並びに収支決算承認について事務局からの説明があり、監事奥村武郎氏から、「監査の結果は適法正額であったことを認める」との監査報告がありました。

○第二号議案
 ●昭和五十七年度事業計画案並びに収支予算案について
 予算総額 九二七、五五二円
 ○第三号議案
 ●規約の一部改正案について
 青年部規約第五条の「部員の資格」の年齢一八歳より四〇歳が一八歳から四五歳に改正されました。

○第四号議案
 ●任期満了による役員改選について

○第一号議案
 ●昭和五十六年度事業報告並びに収支決算承認について
 収入合計 五五七、五三二円
 支出合計 四五三、六二〇円
 ○第二号議案
 ●昭和五十七年度事業計画案並びに収支予算案について
 予算総額 四八三、九二二円
 ○第三号議案
 ●法人会加入促進について
 会長あいさつ、来賓多数の祝辞があり、総会は無事終了。

●新役員
 部長 小島紘一
 支部長 新井邦弘
 副部長 白戸茂
 酒券敏一
 会 計 坂本啓次
 石川壯一
 書記 奥村武郎
 雑賀茂広
 監 事 杉野吉男
 永田晃一
 若泉昌寿

●新役員
 支出合計 四二八、八一五円
 ○第二号議案
 ●昭和五十七年度事業計画案並びに収支予算案について
 予算総額 六九二、六三八円
 ○第三号議案
 ●任期満了による役員改選について

●新役員
 会長 玉村慶
 副会長 本谷昌夫
 星野道雄
 須藤貞男
 杉野梅男
 地脇三城
 松永光生
 木村正則
 花島安
 糸賀恒夫

●新役員
 会長 玉村慶
 副会長 本谷昌夫
 星野道雄
 須藤貞男
 杉野梅男
 地脇三城
 松永光生
 木村正則
 花島安
 糸賀恒夫

●新役員
 会長 玉村慶
 副会長 本谷昌夫
 星野道雄
 須藤貞男
 杉野梅男
 地脇三城
 松永光生
 木村正則
 花島安
 糸賀恒夫

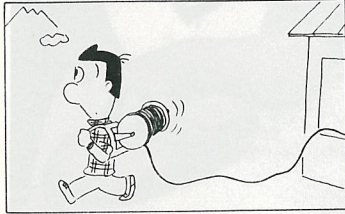
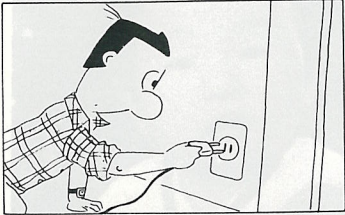
●新役員
 会長 玉村慶
 副会長 本谷昌夫
 星野道雄
 須藤貞男
 杉野梅男
 地脇三城
 松永光生
 木村正則
 花島安
 糸賀恒夫

●新役員
 会長 玉村慶
 副会長 本谷昌夫
 星野道雄
 須藤貞男
 杉野梅男
 地脇三城
 松永光生
 木村正則
 花島安
 糸賀恒夫

●新役員
 会長 玉村慶
 副会長 本谷昌夫
 星野道雄
 須藤貞男
 杉野梅男
 地脇三城
 松永光生
 木村正則
 花島安
 糸賀恒夫

さわやか君

西村 宗



●新役員
 支出合計 四二八、八一五円
 ○第二号議案
 ●昭和五十七年度事業計画案並びに収支予算案について
 予算総額 六九二、六三八円
 ○第三号議案
 ●任期満了による役員改選について

8月の納税

- 町 県 民 税 2期
- 事 業 税 1期
- 国民健康保険税 3期

●新役員
 支出合計 四二八、八一五円
 ○第二号議案
 ●昭和五十七年度事業計画案並びに収支予算案について
 予算総額 六九二、六三八円
 ○第三号議案
 ●任期満了による役員改選について